



2025年6月19日

各位

会社名 株式会社グリーンエナジー&カンパニー  
代表者名 代表取締役社長 鈴江 崇文  
(コード番号：1436)  
問合わせ先 執行役員 石川 大門  
(050-1871-0650)

剰余金の配当及び定款の一部変更の定時株主総会付議に関するお知らせ

当社は、2025年6月17日開催の取締役会において、2025年4月30日を基準日とする剰余金の配当及び定款の一部変更について2025年7月24日開催予定の第17回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせ致します。

記

I. 剰余金の配当

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 2024年6月10日公表	前期実績 2024年4月期
基 準 日	2025年4月30日	同左	2024年4月30日
1株当たり配当金	13円00銭	同左	12円00銭
配当金総額	53百万円	—	48百万円
効力発生日	2025年7月25日	—	2024年7月26日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、第17期の期末配当を、以下のとおりいたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は53,473,745円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年7月25日といたしたいと存じます。

II. 定款の変更

1. 変更の理由

当社は、再生可能エネルギーをはじめとする発電および電力の供給に関する事業に対する今後の注力および拡大を見据え、当社の定款の事業目的を変更したいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. 太陽光、バイオマス、風力、地熱、水力等の再生可能エネルギー資源を利用した発電所の開発、発電、及び売電 2. 太陽光、バイオマス、風力、地熱、水力等の再生可能エネルギー資源を利用した発電所の施設運營業務並びにそれらの支援・コンサルティング業務 (新設) <u>3. ~ 33.</u> (条文省略)	第1章 総則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. 太陽光、バイオマスおよび <u>廃棄物</u> 、風力、地熱、水力等の再生可能エネルギー資源を利用した発電所の開発、発電、及び売電 2. 太陽光、バイオマスおよび <u>廃棄物</u> 、風力、地熱、水力等の再生可能エネルギー資源を利用した発電所の施設運營業務並びにそれらの支援・コンサルティング業務 <u>3. 発電および電力の供給</u> <u>4. ~ 34.</u> (現行通り)

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会

2025年7月24日(予定)

定款変更の効力発生日

2025年8月1日(予定)

以 上